

平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重
丁寧な調査検討を求める請願について

1 平和公園再整備基本計画の策定について

(1) 概要

県事業の長崎南北幹線道路計画を契機として、平和公園(西地区)のあり方や道路計画に支障をきたすスポーツ施設の再配置などについて検討し、平和公園(西地区)の再整備に係る基本計画を策定するものである。

基本計画の策定に当たっては、令和3年6月に学識経験者や関係団体、地元自治会などから「長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会」を設置し、同委員会に諮りながら検討を進めている。

(2) 長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会

ア 設置目的

平和公園の策定にあたり、多様な関係者や関係機関の参画のもと、公平・中立性の見地から審議を行うべきであることから設置するもの。

イ 設置年月日

令和3年6月1日

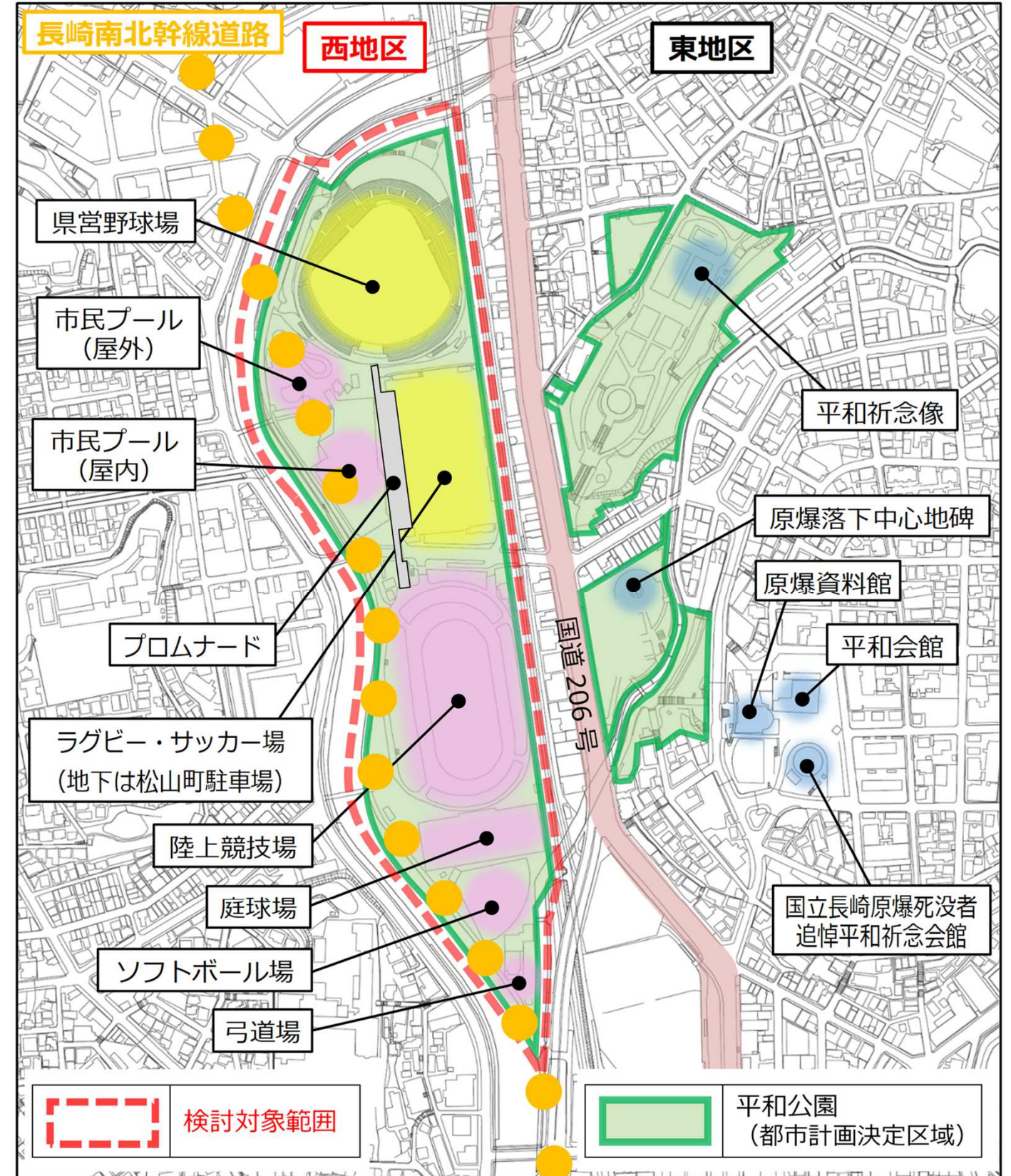
ウ 委員構成

学識経験者、関係行政機関、スポーツ・平和・商工業・観光・環境・教育・障害者・地域活動団体、公募市民

エ 委員会の検討状況(これまでの実績)

区分	開催時期	調査審議事項
第1回	令和3年7月27日	○委員会の設置、正副委員長の選出 ○審議内容、スケジュール等の確認 ○平和公園の概要、沿革、現状等の整理
第2回	令和3年9月28日	○上位計画・関連計画等の整理 ○平和公園(西地区)を取り巻く状況、特性、課題等の整理 ○基本方針の検討
第3回	令和3年12月14日	○基本方針の検討 ○ゾーニング・ゾーン別整備方針の検討 ○動線・景観形成等の考え方の検討 ○市政モニターアンケート結果の報告
第4回	令和4年8月25日	○基本方針の整理 ○ゾーニング・ゾーン別整備方針の検討 ○動線・景観形成等の考え方の検討 ○既存スポーツ施設再配置計画の基本的な考え方の検討

(3) 位置図



平和公園(西地区)のゾーニング(案)とゾーン別整備方針(案)

令和4年8月検討委員会資料

全体コンセプト : 平和の森-平和を願い、実践していく交流公園-
西地区の基本方針 : 『平和を感じ、交流するゾーン』

S=1:2,500 (A3)

●Eゾーン
水辺と道路高架下を活用した多目的な空間
 ・水辺と連携した憩い空間の形成 (Bゾーンとも連携)
 ・新たなスポーツ空間の創出
 ・南端部における眺望点や親水空間の形成
 ・高架道路沿いの連続した緑化

●Dゾーン
新たな交流・賑わいを創出する空間
 ・緑陰にあふれ、市民が身近に休息や散策などを楽しめ、災害時の避難場所ともなり得る空間の形成
 ・道路計画に支障をきたすスポーツ施設の代替地
 ・官民連携による賑わいを創出する来園者への利便施設 (飲食・情報発信機能等) の導入検討
 ・増加が見込まれる自動車交通に対応した交通処理機能 (地下駐車場) の導入検討

●Cゾーン
新たなつながりを象徴するエントランス空間
 ・ゆとりある歩行空間と緑化 (並木・花壇等) による象徴的な通りの形成
 ・周辺ゾーンへのシームレスな空間の形成
 ・官民連携による賑わいを創出する来園者への利便施設 (飲食・情報発信機能等) の導入検討
 ・増加が見込まれる自動車交通に対応した交通処理機能の確保検討

●Bゾーン
道路高架下を活用した多目的な空間
 ・時代のニーズに対応する多目的な空間として活用 (スポーツ、小広場、遊戯広場、駐車場、駐輪場など)
 ・浦上川沿いの親水護岸を活かし、水辺と連携した憩い空間の形成 (Eゾーンとも連携)
 ・高架道路を取り囲むような緑量ある緑地帯の形成

●Fゾーン
緑に囲まれたスポーツ環境を創出する空間
 ・道路計画に支障をきたすスポーツ施設の代替地
 ・下の川沿いの連続した緑化

●Gゾーン
既存のスポーツ施設を活用する空間
 ・道路計画に支障をきたさない施設は存置活用
 ・周辺ゾーンとの連携・調和

●Hゾーン
鉄道高架下を活用した多機能な空間
 ・公園機能のバックヤード (管理用駐車場や倉庫など) や災害時の備蓄倉庫など、多機能な空間として活用
 ・鉄道高架施設沿いの連続した緑化

●Iゾーン
東地区と西地区をつなぐゲート空間
 ・東西地区をつなぐ安全・快適な歩行者動線や交差点隅切り部におけるたまり空間の確保検討
 ・増加が見込まれる自動車交通に対応した交通処理機能の確保検討

●Aゾーン
既存の大規模スポーツ施設等を活用する空間
 ・既存の大規模スポーツ施設、ペDESTリアンデッキ、地下駐車場は存置活用
 ・周辺ゾーンとの連携・調和

●各ゾーンにおける基本方針(案)の対応表

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
① 多様なニーズに応じた、平和を発信するスポーツ環境の創出	◎	○	-	◎	○	◎	◎	-	-
② 市民に身近で、平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成	-	◎	○	◎	◎	○	-	-	-
③ 長崎の新たな玄関口としての機能強化	-	-	◎	◎	-	-	-	-	◎
④ 連携と調和による機能的、魅力的な空間の形成	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤ 効率的で効果的な施設整備と管理運営	○	○	○	○	○	○	○	○	○

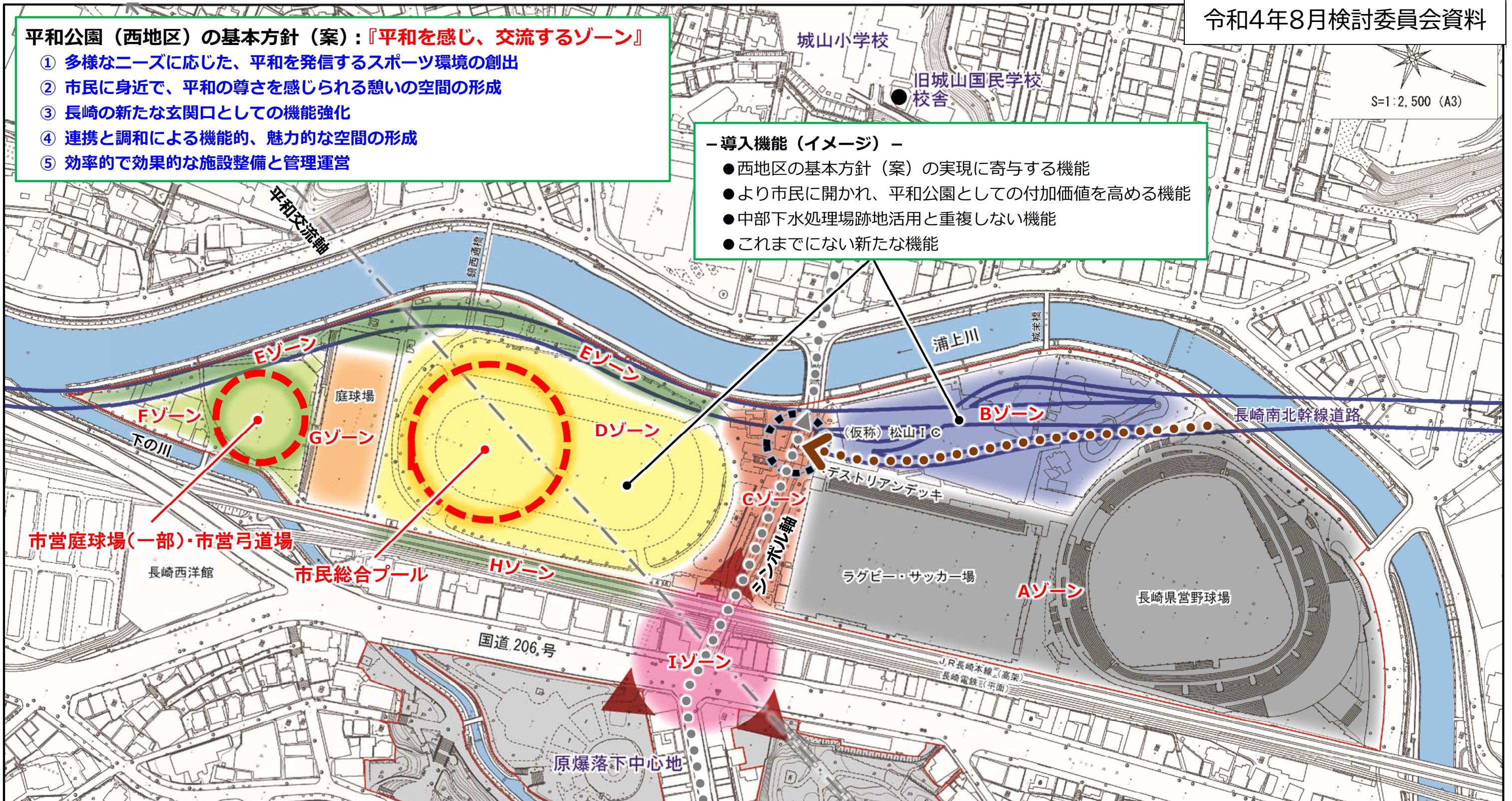
既存スポーツ施設の再配置(案)【イメージ図】

平和公園（西地区）の基本方針（案）：『平和を感じ、交流するゾーン』

- ① 多様なニーズに応じた、平和を発信するスポーツ環境の創出
- ② 市民に身近で、平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成
- ③ 長崎の新たな玄関口としての機能強化
- ④ 連携と調和による機能的、魅力的な空間の形成
- ⑤ 効率的で効果的な施設整備と管理運営

- 導入機能（イメージ） -

- 西地区の基本方針（案）の実現に寄与する機能
- より市民に開かれ、平和公園としての付加価値を高める機能
- 中部下水処理場跡地活用と重複しない機能
- これまでにない新たな機能



■市民総合プール

- 平和公園（西地区）に再配置
- 屋内プールの機能・規模や屋外プールのあり方などについては、競技用としての機能はもとより、より市民が身近に利用できる視点を踏まえ、本基本計画策定後、検討していく。

■市営庭球場・市営弓道場

- 平和公園（西地区）に再配置
- 施設の機能・規模などについては、本基本計画策定後、検討していく。

■市営ソフトボール場

- 公園外への移転を念頭に、再配置先も含めた施設のあり方については、別途検討する。

■市営陸上競技場

- 中部下水処理場跡地の活用も含めた都心部におけるまちづくりの考え方との整合を図りながら整理していくこととし、再配置先も含めた施設のあり方については、別途検討する。

2 長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重丁寧な調査検討を求める請願について

(1) 請願の趣旨(令和4年11月議会)

- 高規格道路「長崎南北幹線道路」の計画に伴う、平和公園西地区におけるスポーツ施設の再配置の検討に当たり、一部のスポーツ施設の利用者だけが不利益を大きく被ることがないよう、拙速に陥ることなく、慎重丁寧に調査検討することを請願する。

(2) 請願への報告(令和5年2月議会)

- 令和4年8月の検討委員会において、スポーツ施設の再配置に係る基本的な考え方として、「市民総合プール、庭球場の一部、弓道場」を平和公園に再配置する施設、「ソフトボール場、陸上競技場」を別途検討する施設とする考え方を示している。
- 市民総合プールについては、屋内に50mプールを有する県内唯一の施設であり、再配置に当たり、「必要とする面積が大きく、公共交通によるアクセス性の確保が必要な施設」として、移転先が限定されることから、物理的条件や立地的条件を踏まえ、平和公園内の陸上競技場エリアと中部下水処理場跡地を選定し、比較検討した結果、陸上競技場エリアが適地であると整理している。
- 一方、陸上競技場については、敷地の一部を市民総合プールの再配置先とする中で、利用者の多くを占める外周園路や芝生広場については、その機能を確保する方向で考えているが、400mトラックを現在地にそのまま配置することは物理的に難しいため、限られた敷地の中で、練習環境をどのように確保していくか、関係者と協議を行いながら現在検討を行っている。
- また、平和公園は長崎を代表する公園であり、西地区の再整備基本計画の策定に当たっては、都心部におけるまちづくりの考え方との整合や、スポーツ以外の目的で公園を利用される市民等の利用も含め、現在あるものを維持するだけでなく、将来に渡って多くの市民に支持され、利用される公園となるよう、多方面から検討を行う必要があると考えている。
- 請願の採択も踏まえ、引き続き、各関係競技団体との意見交換を行うとともに、検討委員会での議論を重ねながら、幅広い視点から慎重丁寧に検討を進めていく。

請願第 5 号

長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重丁寧な調査検討を求める請願書

2022 (令和4) 年 11 月 29 日

長崎市会議長
深堀 義昭様

請願人 〒850-0001 長崎市三原 1-31-24
長崎市営松山平和運動公園を守る会
会長・佐藤 悟



長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重丁寧な調査検討を求める請願

1 請願の趣旨

県が進める高規格道路「長崎南北幹線道路」の建設計画に伴い具体化した市平和公園西地区の各スポーツ施設（県営野球場と市営ラグビー・サッカー場を除く）「再配置」問題で、市は2022（令和4）年8月25日の市平和公園再整備基本計画検討委員会（委員長＝西岡誠治・長崎県立大学教授）に「施設再配置の基本的考え方（案）」を提示しました。内容は、市民総合プールを「陸上競技場」の位置に移して新築、「陸上競技場」の400mトラックをなくすと同時に600m外周路と芝生広場を縮小する方向性を示す一方、400mトラックの再配置先は「今後別途検討する」と事実上先送りするものです。

長崎南北幹線道路の目的は県都と県北の時間短縮や緊急時災害時の活用などとなっており、私たちは今これに反対して行動しているわけではありません。ただ、市民総合プールの位置にインターチェンジを設けた場合の交通渋滞がどうなるかについては周辺住民を中心に不安の声が消えない一方、県の調査・シミュレーション結果はまだ出ていません。そうした中でスポーツ施設の「再配置」の検討が進められているわけですが、交通至便な地にあるトラックと外周路は中高校生を中心に部活動の拠点として長年利用され続けているのをはじめ、実業団や市民ランナーなども早朝から夜間まで活用し、陸上競技のレベルアップと底辺拡大に貢献しています。東京五輪にも出場した5000mの日本記録保持者、廣中瑠梨佳選手（長崎商高―日本郵政グループ）、アジア大会マラソン金メダルの井上大仁選手（MHPS）ら幾多の名選手もここで育ち羽ばたきました。

また、外周路や芝生広場はウォーキングやリハビリ、ラジオ体操、レクリエーションなど、男女幅広い年齢層に極めて多目的に利用されており、「松山陸上競技場」は平和公園内のスポーツ施設の中でも最も多くの市民（年間推計約33万人）に親しまれているところです。いわば、「松山陸上競技場」は市と市民が長年かけて共に築き上げてきた、全国に誇れる開放的な「宝の空間」であり、少子高齢化の中で、市民の健康増進、世代間交流、定住促進などにも寄与しているかけがえのない施設です。

さらに、平和公園西地区スポーツゾーンの基本テーマである「スポーツを通じた平和発信」という意味でも、爆心地から至近距離にあった駒場の陸上競技場（旧三菱陸上競技場）が被爆前とほぼ同様の空間で「市営松山陸上競技場」としてよみがえり、市民に愛され利用され続けているのは特筆すべきことではないでしょうか。

陸上競技場について、1994（平成6）年の平和公園再整備基本計画は「将来は多目的広場にする」との方向性を示しつつ、トラック再整備の着手時期等について「今後の施設の利用状況等の推移を見ながら検討する」とし、1998（同10）年の平和公園陸上競技場利用懇話会の「まとめ」も、「将来的なトラックの取扱いについては、今後の陸上競技場地区全体の再整備を行っていくなかで検討すべきものであるとし、将来の判断に委ねる」となっています。これらに照らしても、この間30年近くにわたって陸上競技場が幅広い市民に愛され「多目的」に利用され続けてきた事実は、今回の再配置の検討に当たって重視されなければならないと思います。

2 請願項目

市平和公園西地区スポーツ施設の再配置・再整備について、市は第三者機関の調査審議を経て市の成案を検討・決定するに当たって、利用者市民の声にしっかり耳を傾け、可能な限りそれを生かされるよう強く求めます。仮にも一部のスポーツ施設の利用者だけが「見切り発車」によって解決から取り残されたり、不利益を大きく被ったりすることがないように、拙速に陥ることなく、慎重丁寧に調査検討されますよう請願いたします。